

2月号

政策情報月報



平成19年2月号

 東京都議会 議会局 調査部 調査情報課

「政策情報月報」について

「政策情報月報」では、国や東京都の政策の動向に関連する、タイムリーな情報を幅広く収集し、都議会の議員及び各会派の皆様にご提供しております。なお、電子メールでもお送りいたしますので、併せてご活用いただければ幸いです。

本資料は、東京都議会の調査研究に資するための内部資料です。



目 次

最近の動き…………… 1 頁

- ・ 都の動き…………… 1 頁
- ・ 国の主な報告、答申などの情報…………… 3 頁
- ・ 法律などの動き…………… 5 頁

特集

地球温暖化対策…………… 6 頁

トピックス…………… 13 頁

経済の動き…………… 14 頁

- ・ 国内の動き…………… 14 頁
- ・ 都内の動き…………… 15 頁

図書館からのお知らせ…………… 18 頁

最近の動き

都の動き

日付については、事業主体の報道発表日を記載している。

1月

(1月21日

~31日)

「多摩リーディングプロジェクト - 明日の多摩を拓く - (改訂版)」の策定(24日、総務局)

<http://www.metro.tokyo.jp/INET/KEIKAKU/2005/01/70f1o200.htm>

都ではじめての自然再生事業実施計画書を作成(25日、建設局)

<http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2007/01/20h1p100.htm>

第8次東京都職業能力開発計画を策定(25日、産業労働局)

<http://www.metro.tokyo.jp/INET/KEIKAKU/2007/01/70h1p200.htm>

「(仮称)東京都景観計画(素案)」を策定し、意見を募集(第2回)(25日、都市整備局)

<http://www.toshiseibi.metro.tokyo.jp/topics/h18/topi034.htm>

都道における架空電線の点検結果を発表(25日、建設局)

<http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2007/01/20h1p700.htm>

豊洲新市場建設事業の環境影響評価書案を提出(25日、中央卸売市場)

<http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2007/01/20h1q200.htm>

「東京都地域防災計画(素案)」を公表し、意見を募集(26日、総務局)

<http://www.metro.tokyo.jp/INET/BOSHU/2007/01/22h1q100.htm>

「東京都住宅マスタープラン(素案)」を公表し、都民意見を募集(26日、都市整備局)

<http://www.metro.tokyo.jp/INET/BOSHU/2007/01/22h1q500.htm>

「東京都耐震改修促進計画(素案)」を公表し、都民意見を募集(29日、都市整備局)

<http://www.metro.tokyo.jp/INET/BOSHU/2007/01/22h1t100.htm>

都立学校のこれまでの耐震化の状況と今後の予定を発表(29日、教育庁)

<http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2007/01/20h1u200.htm>

沖ノ鳥島の漁業支援の取組として、周辺海域に「浮魚礁」を設置(29日、産業労働局)

<http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2007/01/20h1t300.htm>

「環境都市づくり戦略合同会議」を開催(29日、知事本局、環境局)

http://www2.kankyo.metro.tokyo.jp/kikaku/strategy-meeting/index_1.htm

「自転車の安全利用推進総合プラン」を策定(29日、青少年・治安対策本部)

<http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2007/01/20h1t100.htm>

「安全でおいしい水プロジェクト蛇口回帰推進計画」を策定(30日、水道局)

<http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2007/01/20h1u100.htm>

「東京都産業振興基本戦略(素案)」を公表し、都民意見を募集(30日、産業労働局)

<http://www.metro.tokyo.jp/INET/BOSHU/2007/01/22h1u200.htm>

東京外かく環状道路沿線区市長意見交換会の報告(概要)を発表(30日、都市整備局)

<http://www.metro.tokyo.jp/INET/KONDAN/2007/02/40h21200.htm>

1月 (1月21日 ~31日)	「東京都子ども・若者問題対策会議」を開催(31日、青少年・治安対策本部) http://www.tocho-i.metro.tokyo.jp/
	19年度 東京都予算案の概要」を公表(31日、財務局) http://www.metro.tokyo.jp/INET/KEIKAKU/2007/01/70h1v100.htm
	「総合駐車対策マニュアル - 総合的な駐車対策の推進 - 」の公表(31日、都市整備局) http://www.toshiseibi.metro.tokyo.jp/kiban/kagami/index.htm

2月 (2月1日 ~19日)	第1回「都区のあり方検討委員会」を開催(1日、総務局・特別区長会) http://www.tocho-i.metro.tokyo.jp/
	トップアスリート養成校基本構想懇談会の初会合(1日、知事本局) http://www.tocho-i.metro.tokyo.jp/
	「東京都観光産業振興プラン(素案)」を公表し、都民意見を募集(1日、産業労働局) http://www.metro.tokyo.jp/INET/BOSHU/2007/02/22h21100.htm
	都債の格付けを取得(1日、財務局) http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2007/02/20h21200.htm
	「生活保護を変える東京提言」(東京都試案)を公表し、都民意見を募集(1日、福祉保健局) http://www.metro.tokyo.jp/INET/BOSHU/2007/02/22h25100.htm
	東京都下水道事業「経営計画2007」を策定(2日、下水道局) http://www.metro.tokyo.jp/INET/KEIKAKU/2007/02/70h22100.htm
	平成18年度包括外部監査報告書を公表(2日、総務局) http://www.metro.tokyo.jp/INET/CHOUSA/2007/02/60h22100.htm
	都区財政調整協議に伴う平成19年度補正予算案を発表(2日、財務局) http://www.metro.tokyo.jp/INET/KEIKAKU/2007/02/70h22200.htm
	東村山市本町地区プロジェクトの概要を発表(2日、財務局) http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2007/02/20h22600.htm
	交通局経営計画 - 新チャレンジ2007 - を策定(2日、交通局) http://www.metro.tokyo.jp/INET/KEIKAKU/2007/02/70h26100.htm
	八都県市がファミレスと災害時における帰宅困難者支援に関する協定を締結(5日、総務局) http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2007/02/20h25a00.htm
	「太陽エネルギー利用拡大会議」を設置(7日、環境局) http://www.metro.tokyo.jp/INET/KONDAN/2007/02/40h27100.htm
	東京都教育委員会の基本方針を改定(8日、教育庁) http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2007/02/20h28400.htm
	「東京マラソン2007」を2/18に開催(19日、東京オリンピック招致本部) http://www.tocho-i.metro.tokyo.jp/

「学校給食の徴収状況に関する調査の結果について」

(文部科学省 1月24日)

学校給食の未納問題は、多くの学校や市町村教育委員会等が対応に苦慮していることから、全国の国公立小・中学校の平成17年度の給食費徴収状況を調査した。

調査結果によると、全国43.6%（東京都52.3%）の学校で学校給食費の未納問題が生じ、児童生徒数では1%（東京都0.8%）の生徒に問題が生じている。

給食費の徴収方法は、「保護者の金融機関からの引き落とし」70.9%、「児童生徒が直接、学級担任に手渡し」12.9%、「指定した銀行への振込み」6.1%である。

学校が認識している学校給食費未納の主な原因は、「保護者としての責任感や規範意識」が60.0%、「保護者の経済的な問題」33.1%となっている。

また、未納保護者への対応内容は、「電話や文書による保護者への説明、督促」が97.0%を占め「家庭訪問による保護者への説明、督促」が55.3%であり、その対応者は、学級担任、校長・教頭で、特定の者の負担になっている。

なお、給食費の欠損分の対処方法としては、「徴収した学校給食費で学校給食を実施」28.9%、「学校が他の予算等から一時補填」27.2%、となっており、文部科学省は、一部の未納者のために、他者に影響が生じたり、負担が発生するなどの問題が生じているとしている。

(http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/19/01/07012514.htm)

「社会総がかりで教育再生を～公教育再生への第一歩～第一次報告」

(内閣府 教育再生会議 1月24日)

21世紀の日本にふさわしい教育体制を構築し、教育の再生を図っていくため、教育再生会議は、第一次報告をとりまとめた。

教育再生のための当面の取組として、「ゆとり教育」を見直し、学力を向上する。学校を再生し、安心して学べる規律ある教室にする。すべての子供に規範を教え、社会人としての基本を徹底する。あらゆる手だてを総動員し、魅力的で尊敬できる先生を育てる。保護者や地域の信頼に真に応える学校にする。

教育委員会の在り方そのものを抜本的に問い直す。「社会総がかり」で子供の教育にあたる。という7つの提言を行った。

なお、具体的な4つの緊急対応として、暴力など反社会的行動をとる子供に対する毅然たる指導のための法令等で出来ることの断行と通知等の見直し（いじめ問題対応）教育職員免許法の改正（教員免許更新制導入）地方教育行政法の改正（教育委員会制度の抜本改革）学校教育法の改正（学習指導要領の改訂及び学校の責任体制の確立のため）を求めている。

(全国都道府県議会議長会等地方六団体は、2月27日、「教育委員会への国の関与の強化案に対する反論」と題する共同声明文を発表している。)

(<http://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/monthly/18/18fr/mk18p.html>)

「産業構造審議会地域経済産業分科会報告書

～地域活性化総合プランの実行に向けて～

(経済産業省 1月31日)

経済産業省の産業構造審議会地域経済産業分科会は、今後の地域経済活性化策の進め方等について審議を行い、報告書をまとめた。

地域経済の現状として、企業立地等の状況により、景気の改善が進んでいる地域と遅れている地域が存在し、将来は、人口減少・少子高齢化や経済活動のグローバル化の進展を背景に、都市と地方の格差拡大等地域経済をめぐる状況は一層激しくなることが懸念されると見通している。

また、地域経済活性化に当たって踏まえるべき視点として、一律ではない地域の実情、求められる地域活性化を担う多様な人材、求められる生活者の視点からの環境整備 を挙げている。

これを受けた具体的な取組としては、企業立地等の促進、地域に存在する資源を活用した地域産業の育成・強化、地域を担う人材や組織の育成、魅力あるまちづくりへの取組、産業クラスター計画を通じた新事業創出、地域経済活性化のための環境整備（公共事業に過度に依存しない自立型産業構造への転換等） を掲げている。

(http://www.meti.go.jp/committee/gizi_0000001.html#1)

「大規模地震等に対応した自衛消防力の確保に関する答申」

(消防庁 2月7日)

近年、東海地震・東南海・南海地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震や首都直下地震の発生の切迫性が指摘されており、社会全体の災害対応力の強化を図る観点から、事業所において自衛消防力を確保することが喫緊の課題となっている。

消防庁消防審議会は、不特定多数の者が利用し、円滑な避難誘導が求められる大規模・高層の建築物について、大規模地震等の対応策に係る審議を行い、答申をまとめた。

課題として、現在は消防法により、一定の利用者がいる事業所の管理権原者は、防火管理者を選任し、防火上必要な事項を定める消防計画の作成、同計画に基づく消火・通報・避難の訓練等の防火管理業務を行わせなければならないこととされている。しかし、事業所において、大規模地震等の発生時の避難誘導や応急対策等の計画を定めることとされていないこと。また、災害時の初動対応を行う自衛消防組織については規定がなく、その設置は各事業所の自主的取組みに委ねられていること。 を指摘した。

その対応としては、消防計画において大規模地震などの発生時の対処について定める 管理権原者が自衛消防組織を設置する ことが必要であるとしている。消防庁は、この答申を踏まえて検討を進め、法案を今国会に提出する方針である。

(<http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/houdou/190207-2/190207-2houdou.pdf>)

第166回国会（通常国会）に新たに提出された主な法律案 <2月22日現在>

件名	主管省庁
地域再生法の一部を改正する法律案	内閣官房
構造改革特別区域法の一部を改正する法律案	内閣官房
地方交付税法等の一部を改正する法律案	総務省
統計法案	総務省
特別会計に関する法律案	財務省
都市再生特別措置法等の一部を改正する法律案	国土交通省
児童手当法の一部を改正する法律案	厚生労働省
雇用対策法及び地域雇用開発促進法の一部を改正する法律案	厚生労働省
短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律の一部を改正する法律案	厚生労働省
農山漁村の活性化のための定住等及び地域間交流の促進に関する法律案	農林水産省
犯罪による収益の移転防止に関する法律案	警察庁

施行予定の法律

「農業の担い手に対する経営安定のための交付に関する法律」の概要
(平成18年6月14日公布、施行予定：平成19年4月1日)

目的：農業経営の安定を図り、国民の食料の安定供給の確保に資するため、米穀、麦その他の重要な農産物を生産する一定の要件を満たした農業の「担い手」に対し、わが国における農業の生産条件と、外国における生産条件の格差から生じる不利を補正するための交付金（過去の生産実績と毎年の生産量・品質に基づく交付金）
農業収入の減少が農業経営に及ぼす影響を緩和するための交付金を交付する措置を講ずる。

(内容)

「対象農作物」	米穀、麦、大豆、てん菜、でん粉の製造の用に供するばいしよその他の農作物で、国民に対する熱量の供給を図る上で特に重要なもの等
「対象農業者」	経営規模等の要件を満たす 認定農業者(北海道10ha、都府県4ha以上) 特定農業団体その他一定要件を満たす農作業受託組織(集落営農)(20ha以上)等
「交付内容」	<ul style="list-style-type: none"> ・生産不利補正対策 過去の清算実績に基づく支払、毎年の生産量・品質に基づく支払い (対象:輸入作物との価格競争が激しい麦、大豆、てん菜、でん粉原料4品目) <1,395億円> ・豊凶変動等による収入減少の影響緩和対策 その年の収入が過去の収入を下回った場合に、減収額の9割を補填 (対象:米、麦、大豆、てん菜、でん粉原料5品目) <305億円>

農林水産省は、農業の競争力強化のため、農家を一律に支援する行政から、大規模農家や集落営農に補助金を重点配分する政策への転換を図っている。

特集 地球温暖化対策

このテーマに関する最近の
新聞記事などを抜粋し、
整理して特集としてご紹介します。

1 気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の報告

世界の気温「100年後、1.8～4度上昇」

地球温暖化の科学的根拠を審議する「気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第1作業部会」会合が1日、パリで開かれ、第4次評価報告書を承認した。

報告書では、温暖化は確実に進み、人間活動による温室効果ガス排出が要因の可能性がかなり高いことを確認。21世紀末には、循環型社会を実現しても約1.8度、化石燃料に依存し高度経済成長した場合だと約4度と、幅はあるが気温上昇は避けられないと予測した。温室効果ガス削減と、気温上昇で起きる事態への適応を強く迫る内容だ。

拘束力はないが、京都議定書などの交渉にも影響を及ぼしそうだ。

<気候変動に関する政府間パネル（IPCC）>

世界気象機関（WMO）と国連環境計画（UNEP）が、最新の科学的知見をもとに温暖化の予測、影響、対策などを評価するため、1988年に共同で設立した。

世界中の専門家が参加し、ほぼ5年ごとに発表している報告書は、温暖化に関して最も信頼できる科学的情報とされる。前回の報告は2001年で、各国の温暖化対策に役立っている。

世界の平均気温は、上昇している。報告書によると、1906～2005年の世界の平均気温は、0.74度上昇し、第3次の報告書にある0.64度（1901～2000年）より大きな上昇となった。北極の温度上昇率は、地球全体の平均のほぼ2倍だ。

海面上昇も確認した。20世紀の100年間で約17センチ上昇。海水温の上昇も3,000メートルの深さまで及んでいた。南北アメリカの東部、欧州北部、アジア北部と中部では降水量が増加。

一方、地中海周辺、アフリカ南部、南アジアの一部で乾燥化していた。

（2月2日付 朝日新聞より）

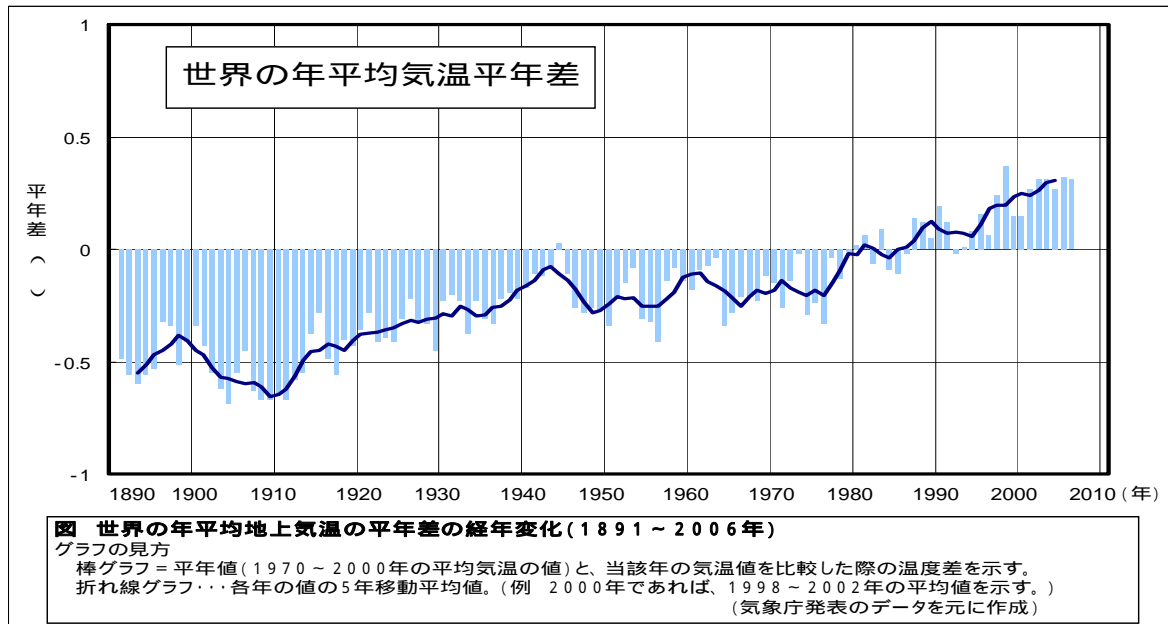
このほかIPCC第4次評価報告書では

- ・21世紀末の海面水位は、20世紀末より18～59センチの上昇を予測。
- ・台風やハリケーンの発生数は減少するが、強さは増す。
- ・北極海の夏の氷は、21世紀後半までにほぼ消滅する。
- ・大気中の二酸化炭素濃度の増加により、海洋の酸性化が進む。

などの予測が盛り込まれている。



（写真はホッキョクグマ）



IPCCは、こうした変化が人間の活動によるものかどうかを検証した。主要な温室効果ガスである二酸化炭素(CO₂)の濃度はいま、産業革命以前の約1.4倍。メタンは2.5倍になっている。観測された広い範囲の気温や海水温の上昇、海氷の減少は、太陽活動の周期など自然変動だけでは説明がつかず、温室効果ガスの増加が主因と考えるとつじつまがあった。

ただ、人為的温暖化の確かさを報告書でどのように表現するかが議論となった。最終的には90%を越す確率であることを示す「人為起源の可能性がかなり高い」とした。

(2月2日付 朝日新聞より)

2 温暖化予測 / 国内の状況

環境省が資料集を公表

地球温暖化が加速しているとの国連の報告書が2日、発表されたのに合わせ、環境省は同日、これまでの国内での調査研究結果をまとめた資料集を公表した。熱中症患者が増え、コメの収穫量は減少、砂浜の90%が消失。

温暖化がこのまま進んだ場合、日本でも国民の健康面をはじめ、農業や漁業など多方面で深刻な影響が生じることが改めて示された。

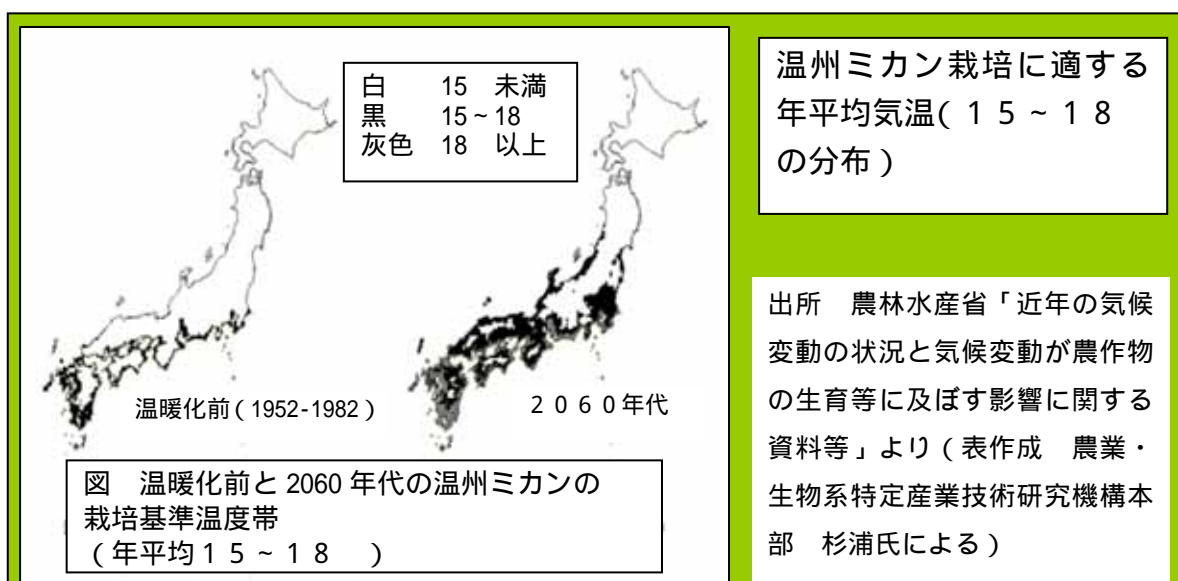
国立環境研究所などの予測によると、今世紀末、日本では最高気温30度以上の真夏日の日数(2006年は東京で38日)が2～3倍に増える。エルニーニョ現象がより顕著になり、6～8月には豪雨になる頻度が増し、異常気象がますます深刻化する。

(2月3日付 読売新聞より)

地球温暖化の影響（環境省配布資料集から抜粋）

	対象	影響
健康	日本脳炎	脳炎ウイルスを媒介するコガタアカイエカの生息域拡大、活動の活発化
	デング熱	媒介するヒトスジシマカの分布が北上の可能性
	熱中症	患者が急増
農業	コシヒカリ	東北地方南部から南の多くの地域で、50年後に約10%の減収見込み
	リンゴの産地、着色時期	生産適地の分布が変化。着色の進行遅れる
	トマト	腐る。糖度低下。実が軟化。実のつき方悪化
	ピーマン	実のつき方悪化。腐る
	キャベツ	結球(葉が重なり合う)しない
	緑茶	一番茶の生育・収量・品質の悪化
漁業	サンマ・マイワシ・マサバ・マアジなど	漁場が北上
	ヒラメ・養殖トラフグ	生育可能な南限が北上、分布域縮小
	スケトウダラ	漁獲量減少。産卵場消滅の恐れ
	大型クラゲ	被害増大の可能性
	全国の漁港施設対策費	海面が15センチ上昇で約9500億円、90センチ上昇で1兆5000億円必要と見られる
環境	全国の砂浜	海面が1メートル上昇で、面積の90%が消失。渡り鳥のえさ場の干潟なども消失

（2月3日付 読売新聞等から作成）



論争決着、対策急げ

IPCCの第4次報告書は「人間活動による温暖化は本当か」という懐疑論争に決着をつけ、早急な対策を迫るものだ。京都議定書の約束期間は来年始まる。報告書の危機感をうけとめ、対策にはずみをつけられるかどうかは、今年1年の国際交渉、各国の政治にかかっている。(中略)

しかし、温暖化を止めるには、半世紀で排出の50～60%の削減が必要。先進国で5%の削減という京都議定書の約束さえうまくいかない現実との差はあまりに大きい。(後略)

(2月2日付 朝日新聞より)

京都議定書

1997年に京都市で開かれた気候変動枠組み条約第3回締約国会議(地球温暖化防止京都会議)で採択された。2008～2012年の5年間に、先進国全体で温室効果ガスの排出量を90年比で5%以上削減することを義務づけた。対象ガスは二酸化炭素、メタンなど6種類。国別の削減率はEUが8%、日本6%など。排出量世界1位で7%の削減義務を課せられた米国は2001年に離脱、同2位の中国は途上国扱いで削減義務を負わないなどの問題がある。

(平成18年11月15日付 毎日新聞より)

温暖化問題では、計20億人以上の人口を抱える中国とインドの対応がカギ。特に中国は2009年に米国を抜き世界最大の排出国になることが確実視される。

(平成19年1月30日付 毎日新聞より)

3 わが国の取組み

「環境立国戦略」策定へ 安倍首相が指示

安倍首相は23日、地球温暖化を中心とする環境問題への取り組み方針を政府の「環境立国戦略」として2007年度中にまとめるよう若林環境相に指示した。2008年から京都議定書に定められた温室効果ガス削減の約束期間が始まることなどから環境問題への関心が国際的に高まっている中で、日本の姿勢をアピールするのが狙い。(中略)

2008年には、日本で主要国首脳会議(G8サミット)が開催され、環境問題が主要議題の一つになるとされる。京都議定書が失効する12年の後をにらんだ温暖化対策の新たな国際的枠組みづくりも、今年から本格的な論議となる見通しで、日本政府として指導力を発揮したい考えとみられる。

(1月24日付 朝日新聞より)

政府の京都議定書目標達成計画は、産業、家庭など5部門で、それぞれCO削減目標を立てている。このうち排出量の39%を占める産業部門(工場など)

は、8.6%の削減目標に対して、05年度は3.2%減だった。発電所などのエネルギー転換部門では、目標の16.1%削減に対して逆に9.7%増えた。これら2部門で、CO₂削減対策の柱になっているのが、経団連の自主行動計画だ。(中略)

一方、産業部門は徐々に排出量が減っているのに比べ、事務所ビルや小売業といった業務部門と、家庭部門の排出量は大幅に伸びている。

05年度の排出量は90年比で、業務部門42.2%(目標15%増)、家庭部門37.4%(同6%増)、それぞれ増えた。環境、経済産業省の温室効果ガス排出量の要因分析によると、家庭部門では照明・家電等53.3%、冷房23.5%それぞれ増加しており、電力消費が大幅に伸びていることがわかる。

クールビズやウォームビズの啓発を進める環境省は、「省エネ住宅の普及や省エネ家電への買い替えを促したい」(地球温暖化対策課)とするが、決め手に欠ける。

(2月5日付 読売新聞より)

来年度予算案 京都議定書に沿ったCO₂削減に1兆847億円

京都議定書に定められた二酸化炭素の削減目標を達成するために投じられる来年度の費用は1兆847億円に達することが7日、わかった。各省庁ごとに計上している温暖化対策の来年度予算案をとりまとめ環境省が発表したもので、今年度よりも281億円の増加となった。

内訳は、他国の排出権を購入する費用や新エネルギー対策など、直接、目標達成に効果がある施策に5301億円。新技術開発など、中長期的に効果があるとする施策に1490億円。道路システムの開発など、温室効果ガス削減につながる施策に3652億円。南極観測などのその他事業に404億円が計上されている。

地球温暖化防止に向け、京都議定書に沿った二酸化炭素の排出削減は来年から始まるが、2005年度の国内排出量は13億6400万トン。政府の目標を14.1%上回っており、目標達成は非常に厳しい状況になっている。

(2月8日付 読売新聞より)

拡大する温暖化ガス排出権ビジネス

排出権ビジネスには、国内のエネルギー関連会社のほか、排出権の売買を目指して、商社までもが続々と参入。世界銀行のまとめでは、2001年の取引量は1300万トンだったが、2005年には3億7400万トンと急増。市場規模も100億ドルに達するなど、世界各地でCO₂の争奪戦は激しくなっている。

2002年に民間で最初に参入した豊田通商エネルギー企画グループの担当者は「社会貢献につながるだけでなく、事業としても大きく期待している」と意気込む。狙うのは、中国やロシア。環境技術が遅れている国では、小さな投資で多大な温室ガス削減効果を得

られるためだ。(中略)

日本では、政府の事業承認件数は2002年から2005年末まで4年間で35件だったが、昨年1年間だけで63件と一気に増えた。

(1月7日付 東京新聞より)

4 都の取組み

温室効果ガスの増加による地球温暖化は、人類や生態系に大きな影響を及ぼしており、実効性のある対策を一刻も早く進めていく必要があることから、東京都は、エネルギー使用量の多い事業者に対する「地球温暖化対策計画書制度」や、大規模な建築物の建築主に対する「建築物環境計画書制度」、家庭での省エネルギーを促す「省エネラベリング制度」などにより、CO₂削減対策や省エネルギー対策を推進するとともに、全庁的な地球温暖化対策を進めるため、「地球温暖化対策都庁プラン」を策定し、温室効果ガスの排出量削減に取り組んでいる。

東京都は1月26日にカーボンマイナス都市づくり推進本部を設置し、また、世界最高の水準の省エネ技術を活用した東京発のエネルギー戦略の展開等により、世界で最も環境負荷の少ない先進的な環境都市の実現を目指す「カーボンマイナス東京10年プロジェクト」などの取組を行っている。

19年度の重点事業

世界に先駆けて「CO₂半減都市モデル」を目指す第一歩として、都政のあらゆる分野で先鋭的な排出削減や、民間や地域への取組への支援充実にさらに取り組む。

都庁率先行動の推進

- ・建築物の新築・改築に係る「省エネ対応・東京都モデル(仮称)」の構築
- ・都有施設等における再生可能エネルギーの利用を全面的に展開
- ・公立学校の校庭芝生化 E S C O事業の推進 など

地球温暖化対策の新たな展開

- ・中小規模事業者への普及啓発及び対策事例の提示
- ・地球温暖化対策計画書制度や建築物環境計画書制度の対象拡大のための調査
- ・エコドライブの普及や自動車利用の効率化の促進
- ・環境を最優先した東京オリンピックの実現に向けた取組 など



エネルギー
使用量の増大



出所 環境局HPより

都市と地球の持続可能性を確保するためには、これまでの都市活動を根本から見直し、環境配慮が内在化された新たな社会システムを構築していかなければなりません。私たちは、健康で安全に暮らすことができる環境を将来世代へと引き継いでいく責務があります。

都は、東京におけるエネルギー使用のあり方を徹底して見直すことで、東京を持続可能な都市へとつくりかえ、都民の生命と安全を守っていきます。

(環境局 HP「温暖化阻止!東京作戦」より)

太陽エネルギー利用を積極推進 都が検討会議設置へ

都は2月7日、地球温暖化対策の一環として、太陽エネルギーの利用拡大策を検討する会議を立ち上げると発表した。戸建て住宅やマンションなどを対象に、100万キロワット相当の電力を太陽光や太陽熱でまかなうことを目指す。初会合は3月に行う予定。

都によると、会議は都環境局や学識経験者、住宅メーカーなどで構成。会議の下部組織として「太陽光発電」と「太陽熱」の利用拡大を探る検討会を設ける。都が目標とする100万キロワットの電力は、4人家族が戸建て住宅で暮らす場合、約33万世帯の年間消費電力量に相当するという。

(2月8日付 産経新聞より)

知事発言(平成19年第1回定例会施政方針表明・2月7日)

(世界一の温暖化対策で世界をリードする)

東京が直面する環境問題は、大気汚染に限りません。地球温暖化対策は、多量のエネルギーを消費する大都市が率先して取り組むべき課題であります。

先月末、組織横断型の戦略会議として「カーボンマイナス都市づくり推進本部」を設置し、世界最高レベルの温暖化対策の展開に向け、10年プロジェクトを本格始動いたしました。その一環として、来月、太陽エネルギーの大幅な利用拡大を目指し、エネルギー事業者等との検討会を立ち上げます。来年度には、都営バスでのバイオディーゼル燃料の導入に取り組むとともに、さらにその品質を高めた次世代バイオ燃料の実用化に向け、民間企業との共同プロジェクトを開始いたします。

今後、2020年までにCO₂の排出量を2000年比で25%削減するための具体的な道筋を明らかにしていきたいと思っております。(後略)

(報道資料より)

都議会の意見書

地球温暖化対策に関して、都議会では平成16年第2回定例会の「地球温暖化対策の推進に関する意見書」を国に提出している。

(このほか平成13年及び平成9年にも地球温暖化対策に係る意見書を提出している。)

トピックス

食料の供給に関する特別世論調査

内閣府特別世論調査（平成18年12月発表）

調査目的と内容

日本の「食料自給率」は、カロリーベースで40%（H10年～H17年横ばい）と、先進国の中で最も低い水準である。

主な要因には、食生活の変化があげられる。

自給率が高かった頃（昭和35年度は79%）は、日本の気候風土にあう米を中心とした食事であったが、最近では、欧米化（肉や油を使う料理）が進み、これらの輸入が増えている。

国は、食料安定供給の観点から、平成27年度の自給率目標を45%としている。

内閣府は、これからの施策の参考とするため、食料供給に関する特別世論調査を実施した。

H10～17年度横ばい

主要先進国の食料自給率(カロリーベース)						
日本	イギリス	ドイツ	フランス	アメリカ	オーストラリア	
40%	74%	91%	130%	119%	230%	

農林水産省「食料需給表（2002年）」

低い要因

- 国内で自給可能な米等の生産が減っている。
- 畜産物や食用油の輸入が増えている。（食肉用の家畜の飼料用穀物等含む）等

27年度自給率目標45%

「新たな食料・農業・農村基本計画」（H17年3月）

調査結果の概要

我が国の将来の食料供給に対し、「不安がある」という人の割合は、76.7%にものぼり、その理由は、「食料等の輸入が減ったり、止まったりする可能性がある」や「食料の増産に限界がある」等であった。（表1）

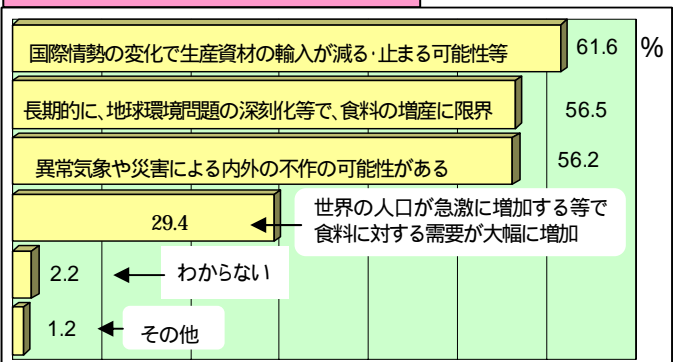
また、別の調査項目では、食料の輸入が途絶えた場合は、「配給制の実施等により欲しいものが手に入らなくなる」「飢えを心配しなくてはいけなくなる」という回答があった。

今後について、望ましい将来自給率は「60～80%」が約半数(49.0%)、「50%」と考える人は約2割(20.4%)であり、「外国産より高くても、食料(米などの主食の食料のみを含む)を、できる限り国内でつくる方がよい」とする人は86.8%にも上る。

なお、今後の施策として、「食育の推進や国産農作物の消費促進等の取組」、「消費者のニーズに合わせた国内生産の拡大」等の取組が必要とする人が多い結果となった。（表2）

我が国の将来の食料供給について（表1）

不安な人は76.7%！！ その理由は？



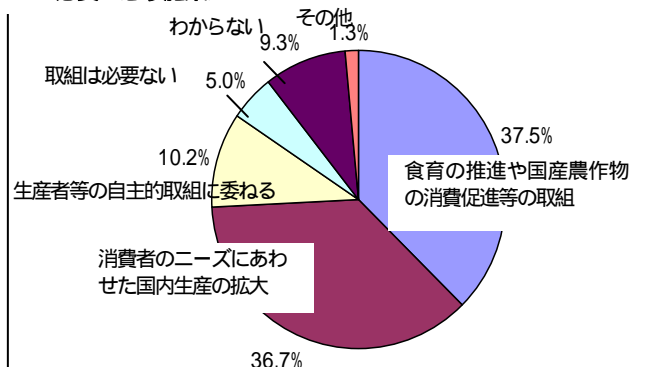
今後について（表2）

望ましい将来自給率は60～80% (49.0%)

食料生産・供給のあり方 外国産より高くても食料

(米等の主食のみを含む)は国内で作る方がよい(86.8%)

必要と思う施策は



- 国は「農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律」を、H19年4月に施行予定である。（5ページ 施行予定の法律 を参照ください）

経済の動き

国内の動き

～内閣府「月例経済報告 平成19年2月19日」(主に平成18年12月の状況)による。～

(我が国経済の基調判断)

当月は、前月との変化はなし。

(我が国経済の基調判断)

景気は、消費に弱さがみられるものの、回復している。

- 企業収益は改善し、設備投資は増加している。
- 雇用情勢は、厳しさが残るものの、改善に広がりが見られる。
- 個人消費は、おおむね横ばいとなっている。
- 輸出は、横ばいとなっている。生産は、緩やかに増加している。

先行きについては、企業部門の好調さが持続しており、これが家計部門へ波及し国内民間需要に支えられた景気回復が続くと見込まれる。一方、原油価格の動向が内外経済に与える影響等には留意する必要がある。

<http://www5.cao.go.jp/keizai3/2007/0219getsurei/henkou.pdf>

日銀、追加利上げを決定 年0.25% 0.5%に引き上げ

日本銀行は2月21日の金融政策決定会合で、短期金利の誘導目標である無担保コール翌日物金利を現行の年0.25%から0.25%引き上げ、0.5%とすることを、8対1の賛成多数で決定した。(即日実施)

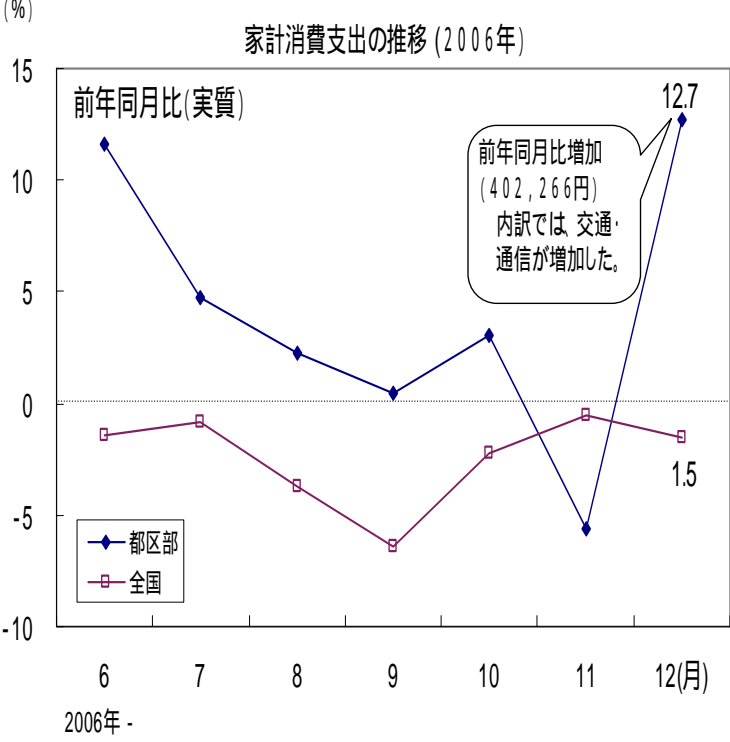
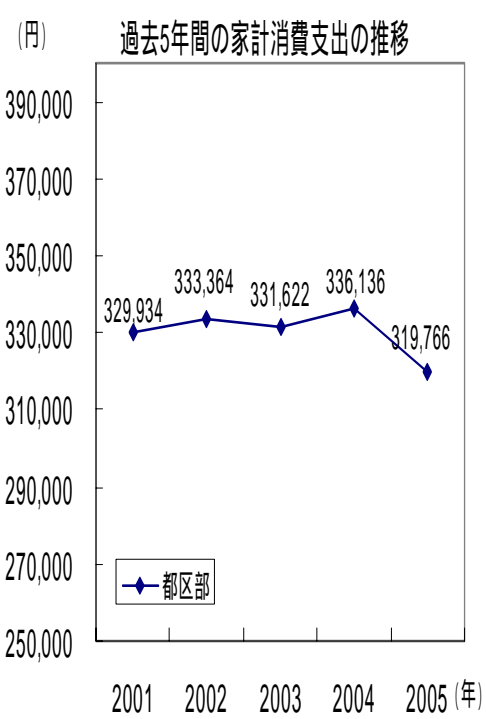
政策金利が年0.5%となるのは、1998年9月以来8年半ぶりとなる。

都内の動き

主要経済指標（平成18年12月を中心とする）について
 ～ 出典：東京都産業労働局 「産業・雇用就業統計（平成19年2月）」および
 東京都都市整備局 「報道発表資料・住宅着工統計」より～

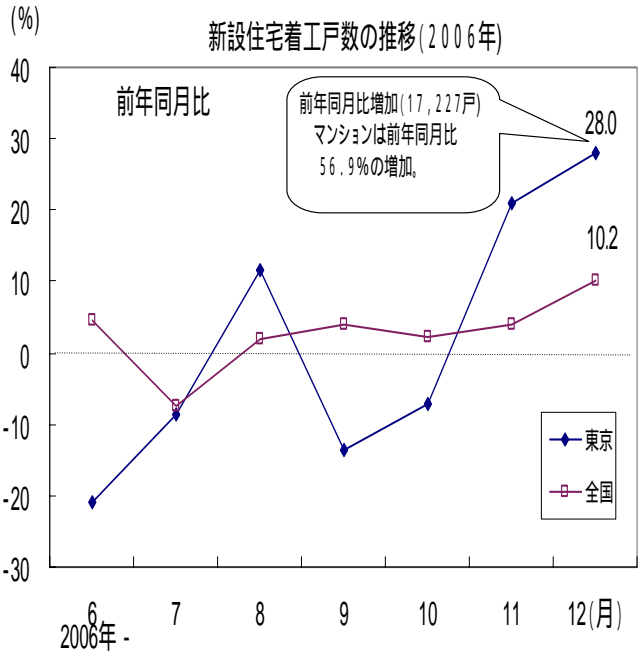
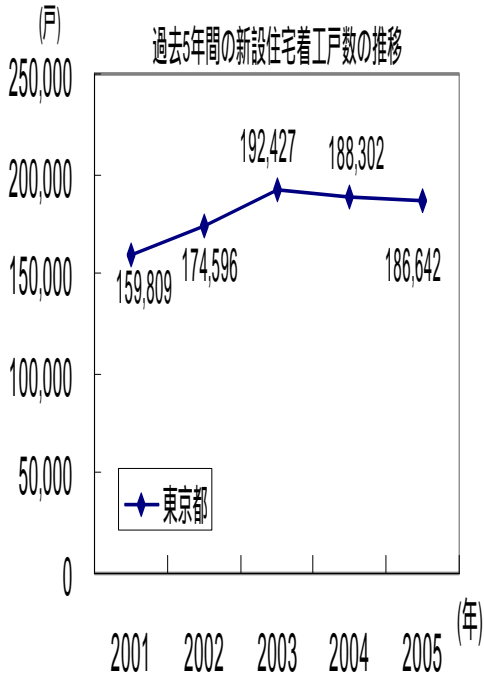
家計消費支出（東京都区部）	12月は、前年同月比で増加した。
新設住宅着工戸数（東京都）	12月は、前年同月比で増加した。
東京都工業指数（東京都）	生産は、3か月ぶりに増加した。
完全失業率（東京都）	7 - 9月は3.9%であった。
有効求人倍率（東京都）	12月は1.41と、11月（1.44）より低下した。

家計消費支出は2か月ぶりの増加（前年同月比）



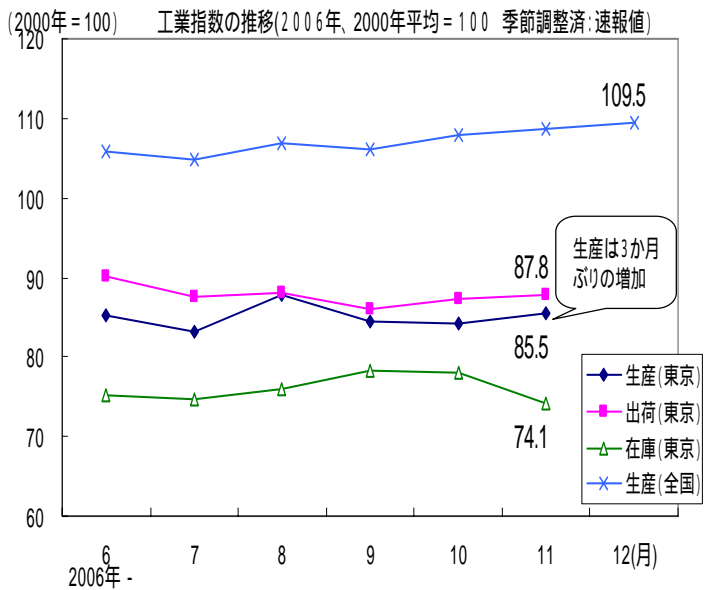
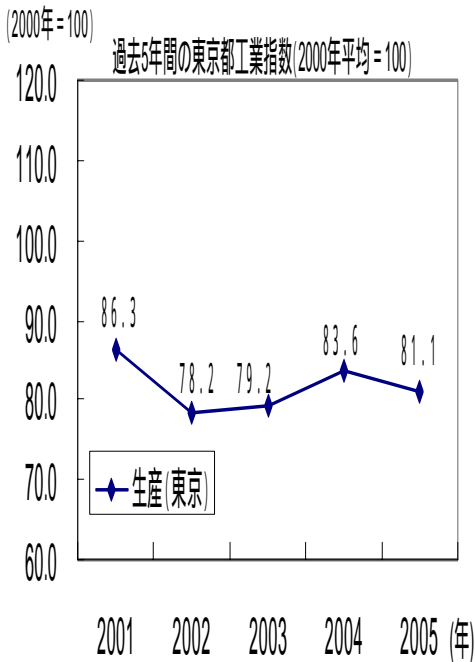
資料 総務省「家計調査」

新設住宅着工戸数は2か月連続の増加（前年同月比）



資料 国土交通省「建築着工統計調査報告」

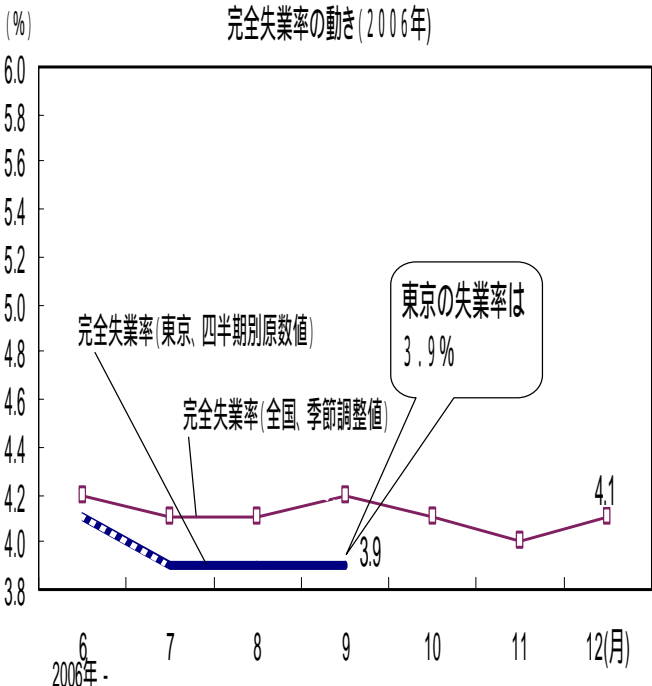
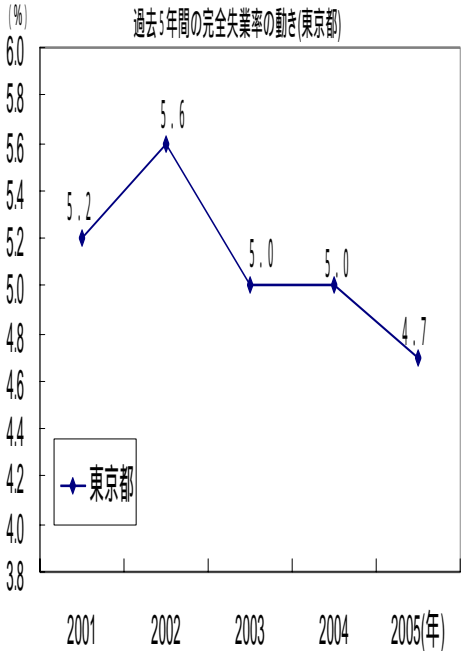
生産は3か月ぶりの増加



注 全国は鉱工業の指数である。

資料 東京都総務局「東京都工業指数月報」、経済産業省「鉱工業生産・出荷・在庫指数」

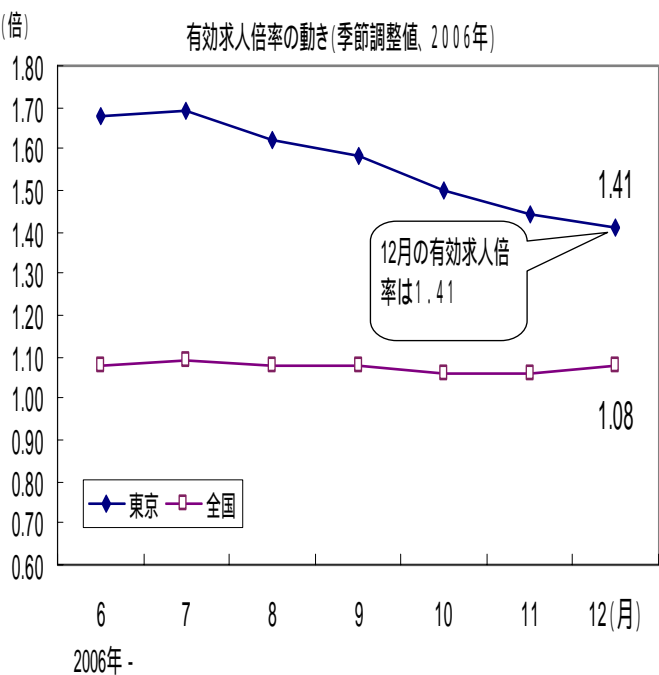
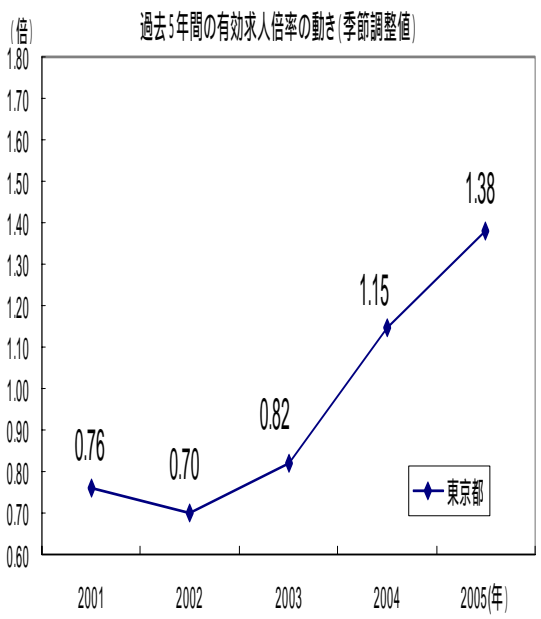
7～9月の完全失業率は3.9%



(東京の失業率は、7 - 9月の数値が最新のデータとなっている。)

資料 東京都総務局「東京の労働力」、総務省「労働力調査」

有効求人倍率は1.41に低下



資料 厚生労働省、東京労働局「職業安定業務統計」、「報道発表資料」

図書館からのお知らせ

図書館の新作図書の中から、ピックアップしてご紹介いたします。



感染症 広がり方と防ぎ方

著者 井上 栄（元国立感染症研究所感染症
情報センター長、大妻女子大教授）
（中央公論新社、2006年）

《目次》

- | | |
|-----|-------------|
| 第1章 | 病原体の伝播経路を知る |
| 第2章 | 清潔化の歴史 |
| 第3章 | 清潔社会で起こる感染症 |
| 第4章 | 世界の中の感染症 |
| 第5章 | 新型インフルエンザ |
| 第6章 | エイズ/性感染症 |

解説

SARS、ノロウイルス、鳥インフルエンザ、BSE、など・・・、世界の感染症の記事がマスメディアをにぎわしている。近代化により清潔な生活環境が築かれ、各種の感染症の猛威はおさまってきているが、他方でグローバル化などにより新たな感染症が次々に登場し、人々を不安に陥れているのが実態である。

本書は、人間が目に見えない病原体の伝播経路を知り、病原体が伝播しにくくなる行動をとれば、感染症は怖いものにならないと述べ、病原菌も生き残りをかけて進化していく生物の一つとして、伝播の経路を考察していく。

著者はSARS流行のとき、先進諸国にも感染患者が出ているのに、日本人はゼロだったことに強い関心を持ち、本書の執筆を考えたという。握手でなくお辞儀、箸を使う食事、室内では土足を脱ぐ、浴槽に湯を張るなど、日本人の生活様式が感染の確率を低めているのではないか、と言う。

最後に、築き上げられた清潔社会においても今後広がる伝染病として、とくに新型インフルエンザとエイズを挙げるが、これも人間の行動や生活習慣の変化によって、あまり費用をかけないで制御できるとし、公衆衛生上の一次予防に力を入れるべきだと述べている。

議会図書館では、ここでご紹介したものを含め、議員の皆様の調査に役立てていただくよう図書、資料をそろえてまいりますのでどうぞご利用ください。